

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

行(一)

等級	等級別基準表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	19	10.9	主事 保育士	16 3	111	63.8	係員級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う者の職務	50	28.7	主事 保育士 介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員 司書	20 14 10 3 1 2			
3級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 主任の職務 4 保育所の所長代理、主任の職務	69	39.7	主査 主任 主任保育士 主任介護支援専門員 主任精神保健福祉士	17 14 8 2 1	27	15.5	係長級
				所長代理 係長	12 15			
4級	1 本庁の課長代理及び局長代理の職務 2 病院の部長代理及び課長の職務 3 保育所の所長の職務 4 出先機関の館長代理及び所長代理の職務 5 困難な業務を処理する係長の職務	13	7.5	課長代理 局長代理 部長代理 所長 副センター長	7 2 1 3 0	13	7.5	課長代理級
5級	1 本庁の参事、課長及び局長の職務 2 病院の部長及び次長の職務 3 主幹の職務	17	9.8	課長 局長 部長 センター長 主幹	5 2 1 1 8	23	13.2	課長級
6級	重要な業務を所掌する参事、課長、局長、病院の部長及び次長、出先機関の館長及び所長	6	3.4	参事 課長	2 4			
合計		174	100					